

奈良県告示第百五十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十七年八月十四日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
面川 庄平	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四〇	整形外科（肢体不自由）	平成二十七年七月二十八日
洲脇 直己	社会医療法人健生会土庫病院	大和高田市日之出町二一三	内科（肢体不自由）	平成二十七年七月二十八日
劉 納新	医療法人郁慈会服部記念病院	北葛城郡上牧町大字上牧四二四四	整形外科（肢体不自由）	平成二十七年七月二十八日
植村 理	医療法人社団松下会東生駒病院	生駒市辻町四一	リハビリテーション科（肢体不自由）	平成二十七年七月二十八日
土井 拓	公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇〇番地	小児科（小児循環器科）（心臓機能障害）	平成二十七年七月二十九日
松浦 泰彦	生駒市立病院	生駒市東生駒一丁目六番地二	循環器内科（心臓機能障害）	平成二十七年七月二十

